

「周南市在宅医療介護連携支援センター」開設のお知らせ

平成28年4月1日より、医療機関や介護関係者の各種サービスに関する相談窓口として、「周南市在宅医療介護連携支援センター」を徳山医師会内に開設しました。

この事業は、平成27年度から介護保険法の地域支援事業にて制度化された「在宅医療・介護連携推進事業」の一つである「在宅医療・介護連携に関する相談支援」として実施します。

周南市では、在宅医療と介護を一体的に提供するために、徳山医師会の協力のもと、医療と介護の関係機関や多職種の連携を推進し、市民の在宅療養生活を支援します。



【介護関係事業者】

ケアマネジャー、訪問介護、訪問看護
訪問リハ、通所施設、介護保険施設 等

【医療関係】

病院・診療所
歯科診療所・薬局 等



【地域包括支援センター】

- 総合相談業務
- 権利擁護業務
- 包括的・継続的ケアマネジメント業務
地域ケア会議の開催、ケアマネ支援
支援困難事例等への助言
- 介護予防ケアマネジメント業務 など

周南市在宅医療介護連携支援センター

- 医療・介護連携に関する相談・調整
- 往診・訪問診療に関する情報提供
- 在宅介護サービスに関する情報提供 など

【開設場所】 徳山医師会在宅支援部内

徳山医師会病院 西館1階 周南市東山町6-28

【相談日時】 月～土曜日 午前9時～午後5時

【電話番号】 (0834) 27-4835

【FAX番号】 (0834) 32-9048



例えば・・・こんな相談をお受けします。

- 退院してくる方の在宅療養について相談したい
- 在宅医療を希望する方の相談を受けたいけれど、
訪問してくれる医療機関を知りたい
- 在宅介護サービスに関する情報を知りたい など